

|        |               |    |      |
|--------|---------------|----|------|
| 所 属    | 教育委員会 特別支援教育課 |    |      |
| 担当(係)名 | 特別支援教育担当      | 内線 | 3553 |

**新** 就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進  
 < 長期構想推進重点政策事業 >

|               |        |        |        |                    |                      |
|---------------|--------|--------|--------|--------------------|----------------------|
| 1 事業費<br>(前年度 | 20,700 | 【財源内訳】 | 20,700 | 【主な用途】             | 報償費 5,837 (支援チーム等謝金) |
|               | 7,849) | 一般財源   |        | 委託料 2,409 (NPO等委託) | 備品購入費 2,700(作業開発用備品) |

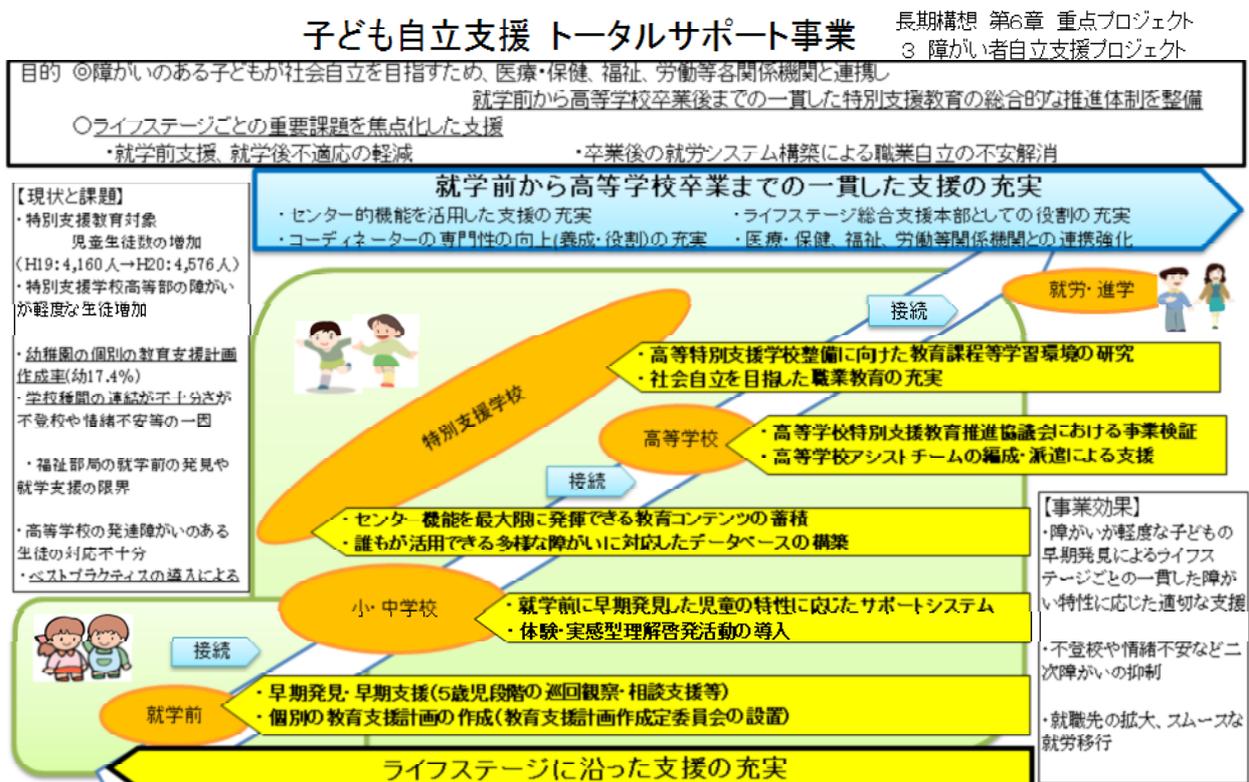
2 背景・現状

特別支援教育における幼稚園や高等学校の支援体制や幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等の学校種間の接続が不十分で、適切な支援が継続されず、就学あるいは進学後に、不適応や不登校、情緒不安など二次障がい発症の一因となっている。

3 事業目的

ライフステージごとの重要課題を焦点化し支援するとともに、障がいのある子どもが自立し社会参加するため、一人一人の障がいに応じて就学前から高等学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう特別支援教育の推進を図る。

4 事業内容 (詳細は別紙、教育9・10)



(款) 10教育費 (項) 6 特別支援教育費 (目) (2) 特別支援教育振興費  
 (明細書事業名) 教育振興費  
 子ども自立支援トータルサポート事業費

## 別紙

### 幼稚園から高等学校卒業後までを貫く自立支援

#### 特別支援学校のセンター的機能(相談・研修機能)の充実

要請に応じて地域や各学校等を訪問し、障がい特性に応じた適切な支援が行えるよう助言するとともに、学校間連絡会(幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等)に参加し、一人一人の教育支援計画作成への助言等により、学校間の円滑な接続を実現

#### 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

各圏域で、初めてコーディネーターに指名された教員を対象に、学校種間の接続を円滑に行えるよう教育支援計画の作成やケース会の持ち方、関係機関との連携方法等を研修

- ・小中学校及び高等学校...各圏域で年2回研修会を開催
- ・幼稚園...総合教育センターで希望者年1回受講

#### 県レベル、圏域レベルの医療・保健、福祉、労働等関係機関の連携強化

平成17年度から整備してきた連携協議会において、学校間の接続や支援の継続性等の新たな視点で実態や問題点を明確にし、対応策や方向性を検討

- ・医師や保健師、療育担当者、教員を対象に「連携セミナー」を開催し、関係機関間のネットワークを構築

## (1) 就学前

### 5歳児段階のLD, ADHD等障がいの早期発見と早期支援システムの構築

(モデル事業: 3市町村、2年間実施)

- (早期発見)・市町村の医師や保健師、教員等から編成された相談支援チームが、幼稚園や保育所を巡回観察するなど、5歳児段階の障がいを発見する体制整備
- (早期支援)・中学校区ごとに教育支援計画を作成する委員会を設置し、障がい特性に応じた支援のあり方を検討

LD, ADHD...LDは、学習障がいのこと。基本的には知的な遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

ADHDは、注意欠陥多動性障がいのこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい。

## (2) 小中学校

### 就学前に早期発見した児童の障がい特性に応じたサポートシステム構築

校内及び地域連携サポート担当者各6名によるプロジェクトチームを編成し、通常学級や通級による指導、特別支援学級における障がい特性に応じた支援のあり方や地域連携の在り方を研究し、成果を県全体に発信・普及するとともに、特別支援教育を推進するリーダーを育成

## 体験・実感型理解啓発活動

障がいのある児童とともに生活する障がいのない児童やその保護者、教職員を対象に、身近で分かりやすい疑似体験や経験談等を交えた理解啓発活動の実施

- ・障がい児を持つ保護者が活動するNPO団体を年間30校程度派遣

## (3) 高等学校

### 高等学校特別支援教育協議会の設置

高等学校における課題を明確にし、支援体制推進の方向性を決定

- (メンバー)生徒指導・教育相談担当校長、各地区生徒指導担当者、大学関係者等

高等学校アシストチームを中高連携ブリッジ会議、就労移行支援会議等へ派遣

高等学校の支援体制整備、中学校や就労先との連携を強化し、進学や就職後の不適應が生じないように、円滑な接続等を推進

- ・中高連携ブリッジ会議...中学校との相互訪問による実態把握や支援方法の検討等
- ・就労移行支援会議...障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等と連携した就労支援の在り方を協議

- (アシストチーム)大学関係者、特別支援学校コーディネーター、発達支援センター相談員

## (4) 特別支援学校

センター的機能を最大限発揮できる教育コンテンツの開発

特別支援学校や小中学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒の障がい特性や各学校の実態、地域のニーズに応じた創作教材や指導方法を、医師や作業療法士等外部専門家と連携し開発

- ・各特別支援学校が開発した教育コンテンツを収集し、県教育委員会ホームページ「特別支援教育NET」に掲載し、いつでも誰でも活用できるデータベースを構築

## (5) 就労移行

岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進協議会の設置

一般企業内で実施する作業学習の在り方を関係機関等と共同研究

- (メンバー)企業団体や大学教授、保護者、労働局、障害者職業センター等関係者

高等特別支援学校整備に向けた教育課程などの学習環境の研究

専門学科を設置し、就職率100パーセントを目指した高等特別支援学校整備に向け、県立特別支援学校1校を指定し、企業と連携し、工場の製造工程を擬似的に行える環境を学校に整備し、高等特別支援学校における教育課程や作業学習について研究